

佐栄建設事業協同組合 第13回通常総会が開催されました。



2016年5月13日(金)、佐栄建設事業協同組合の第13回通常総会が、東武ホテルレバント東京(錦糸町)にて開催されました。総会には組合員数98名のうち委任状出席を含め87名が出席。廣井理事長(広井建設社長)の議事進行のもと、平成27年度決算、平成28年度事業計画・予算、役員選挙などが審議・承認されました。佐藤工業株式会社からは、来賓として宮本社長、宮澤土木事業企画部長、庄子建築事業企画部長が出席し、祝辞や挨拶を述べました。

総 会

廣井理事長 挨拶(要約)

皆様、ご苦労さまでございます。本日は遠方より、第13回通常総会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより当組合活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、佐藤工業の幹部の皆様も、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。このたび、通常総会も13回目を迎えました。これもひとえに、組合が設立されてから、協力会社の方々がしっかりと佐藤工業を盛り上げてきたという長い歴史と伝統があったからだと思います。今、建設業界は、民需に支えられるかたちで、工事量が増加する中、技術者・技能労働者不足や高齢化、社会保険未加入問題が大きな課題となっております。我々組合員は、佐藤工業の歴史と伝統の中で育ってきました。これからも山積する大きな課題に対応する術をご指導いただければと思います。そのためにも我々当組合は、協力し合って新しい技術を磨き、長い歴史と伝統を生かしながら、知恵を絞り新しい発想が必要だと考えております。本日は、1年に1度の総会です。よろしくご審議をお願いいたします。



廣井理事長

宮本社長 祝辞(要約)

熊本県を中心に震度7を観測した大地震から1ヵ月になります。被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げます。これから本格的に復旧・復興が始まりますが、このように自然災害が多い日本にとって、改めて建設業の重要性を感じるとともに、その使命感を強くするものです。さて、国内建設市場が公共・民間投資とも堅調な中、建設業界では技能労働者不足や高齢化、若年労働者の建設業離れ、社会保険未加入など大きな課題を抱えており、中長期の安定化につなげるべく、確実に克服していかなければなりません。当社は「高付加価値戦略への転換」を基本方針とし、ゼネコンとしての総合力を発揮して収益力の向上をめざしています。その起点となるのは現場です。そして現場における安全・環境は何にもまして重要であり、安全・安心・快適な作業環境を働く人に提供することこそが、われわれ経営者の責務です。変化する社会環境の中、他社と肩を並べて競争し、ステークホルダーの方々に評価され選ばれる企業をめざしていきます。当組合の皆さんとともに、より社会に貢献できる企業集団として取り組んでいきましょう。



宮本社長

< 議 案 >

- 第1号議案 平成27年度決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成28年度事業計画並びに収支予算及び経費の賦課金徴収方法決定の件
- 第3号議案 借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高及び債務保証残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 手数料、貸付利息及び保証料の最高限度決定の件
- 第6号議案 役員報酬決定の件
- 第7号議案 役員選挙の件

新役員 紹介



新役員の皆さん、左から廣井理事長(広井建設)、松本副理事長(松本建設)、小松専務理事、山中常任理事(山中建設)、五十嵐常任理事(三浦組 代理出席)、熊谷理事(丸正誠伸興業)、及川理事(菱和建设)、高畠理事(北新建設)、和泉理事(サコウ建設)、堀内理事(ホリウチ)、大関理事(阪神左官工業)、末澤理事(末沢建設)、明石理事(明石建設)、越本理事(九藤建設)、高橋監事(三峯工業)、浜本監事。



宮澤土木事業企画部長

宮澤土木事業企画部長 挨拶(要約)

今期の国内受注は、目標420億に対し、4月末で約600億と堅調な状況です。継続的な情報収集と対応の成果であると同時に、見積・施工計画等で支援いただいている皆さんに感謝します。計画から完了に至るまで一致協力して遂行し、高品質で顧客満足度の高いモノづくりに貢献することが第一と考えます。安全に関しては、休業4日以上災害が6件と過去3年間で最も多く、日々の注意喚起や情報共有などを確実にいき、事故防止に努めることが重要です。今後も本支店が一体となり業績向上・安全確保に努め、現業・営業・技術が連携し、取組方針や体制など常に改善を進めていきます。皆さんとは、各支店の地域性も考慮した上で情報共有を図っていきますので、受注・施工段階において、今後ともご協力をお願いします。



庄子建築事業企画部長

庄子建築事業企画部長 挨拶(要約)

1986年に入社し、現場管理業務を経験していた時分から、建設業界では熟年技能者の高齢化と離職、若年技能者の不足が問題視されていました。この現状に対して、行政は建設業の担い手確保を主な目的に、担い手3法と呼ばれる「品確法」「入契法」「建設業法」を改正しました。また、富士教育訓練センターの建替え等、現在全国の建設関連団体により、各地で様々な建設技能者育成への取組みが行われています。国交省が建設労働者の福利厚生改善を目的に掲げている社会保険の加入促進は、急務の課題です。このような背景の中、当組合が建設技能者の入職推進と育成を大きな目的として活動されていることに敬意を表します。当組合の皆さんとともに連携を深め、選ばれる企業をめざしていきますので、今後ともご協力をお願いします。



松本新副理事長

松本新副理事長の閉会の辞により、第13回通常総会は、滞りなく終了いたしました。

